

平成 28 年 10 月 28 日

各位

石川県白山市松本町 2512 番地
株式会社クスリのアオキ
代表取締役社長 青木 宏憲

株式交換公告

当社は、平成 28 年 8 月 18 日開催の当社定時株主総会において、平成 28 年 11 月 21 日を効力発生日として、株式会社クスリのアオキホールディングス（本店所在地 石川県白山市松本町 2512 番地）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に伴い、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、当社株式の買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面により、その旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知をいただく際には、株主様が当社株式を預託されている口座管理機関（証券会社等）の名称および加入者口座コードならびに株主様のご連絡先の電話番号も必ずご記載ください。

さらに、このご通知にあたっては、株主様が当社株式を預託されている口座管理機関に対して、個別株主通知のお申し出の取次ぎの請求および株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を、併せて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、平成 28 年 11 月 20 日までに下記当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使していただくことができないおそれがあります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関：	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人：	株式会社クスリのアオキ
加入者口座コード：	002947302367969000030

以上